

公立病院改革プランの概要

団 体 名		香川県高松市					
プ ラ ン の 名 称		高松市病院事業経営改革計画					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	高松市国民健康保険塩江病院					
	所 在 地	高松市塩江町安原上東99番地1					
	病 床 数	87床(全て療養病床)					
	診 療 科 目	内科, 外科, 整形外科, リハビリテーション科, 歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		塩江病院は、民間の医療機関の進出が困難な山間へき地地域における唯一の医療機関として、塩江地区のみならず、近隣市町を診療圏として今後とも地域医療を提供するとともに、高齢化が進む中、保健・医療・福祉と一体化した地域包括ケアに取り組み、附帯事業である訪問看護事業の活用も図っていきたいと考えている。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>一般会計負担金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不採算地区病院の運営に要する経費・・・地方財政計画一般会計繰入前赤字額 ○ 建設改良に要する経費・・・企業債元利償還金×2/3(15年以降購入分は1/2) ○ 医師および看護師等の研究研修に要する経費・・・医師・看護師等の研究研修費×負担率1/2 ○ 追加費用の負担に要する経費・・・(前年度末職員数－昭和37年度末職員数×1.1)×特別交付税基礎数値 ○ 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費・・・児童手当額 <p>一般会計出資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設改良に要する経費・・・建設改良費 ×1/2 					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.0	102.3	94.1	96.6	103.9	
	職員給与費対医業収支比率(%)	82.8	85.6	91.5	88.2	76.8	
	病床利用率(%)	77.7	76.2	73.8	83.9	83.9	
	入院患者一人1日当たり診療収入(円)	14,081	14,238	14,874	14,878	14,878	
	外来患者一人1日当たり診療収入(円)	6,945	7,366	7,540	7,715	7,715	
	訪問看護ステーション利用者(人)	1,685	1,989	1,815	2,240	2,350	
上記目標数値設定の考え方		任意項目は、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度:23年度)					

				団体名 (病院名)	香川県高松市 (高松市国民健康保険塩江病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度	23年度	備考	
	年間延べ入院患者数(人)	24,732	24,206	23,442	26,645	26,645	
	年間延べ外来患者数(人)	31,132	29,065	29,280	32,523	32,523	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○適切な時点での給食業務の委託化を検討する(平成21年度から)。				
		事業規模・形態の見直し	○平成23年度までの間に地方公営企業法全部適用を実施。				
		経費削減・抑制対策	○患者送迎バスの自動車運転士を嘱託とする(平成21年度から)。 ○清掃委託契約や機器の保守点検業務など施設の維持管理等の委託契約は、事務事業を見直し、3病院で共同で行うなど、委託経費の削減を図る(平成21年度から)。 ○薬品等の購入については、3病院が共同して採用薬品や診療材料の採用品目を統一、絞込みをして価格交渉を行うとともに、その費用の節減・抑制を図る(平成22年度から順次実施)。				
		収入増加・確保対策	収入を増加させるために、以下の患者・診療収入増加策に取り組む。 ○病院長を中心に、大学の医局に医師の派遣を積極的に要請するほか、医師の一般公募を実施するとともに、働きやすい勤務環境への改善や処遇の改善を検討する(平成21年度から順次実施)。 ○医師を確保し、入院患者を受入れることにより病床利用率の向上に努める(継続実施)。 ○文書料等の手数料、自由診療費については、他病院の状況等を踏まえ、適宜、見直しを行う(適宜実施)。 ○引き続き、関係機関と連携を図り、訪問看護活動を推進していく(継続実施)。				
		その他	以下の患者サービスの向上対策等に取り組む。 ○患者が納得して診療を受けることができるよう、インフォームドコンセントの充実を図る(継続実施)。 ○市民等に対し、ホームページなども活用し病院に関する情報提供を行う(継続実施)。 ○患者満足度調査を定期的実施するなど、患者ニーズの把握に努める(平成21年度から)。 ○市民病院からの診療支援や相互の患者紹介などの市立病院間の連携を推進する(継続実施)。 ○市政出前講座や各種研修会に医師等の職員を講師として派遣するなど、市民と交流することにより、市民に信頼される病院を目指す(継続実施)。 ○BSC手法の導入を検討するなど、職員の意識改革と共通認識の形成に努め、病院経営状況および経営分析結果を院内各部門で共有するとともに、各部門単位での責任範囲を明確にすることで、病院スタッフの経営に対する意識改革の徹底を図る(平成22年度から)。 ○専門性の高い資格取得のほか、学会等への参加、接遇の向上など、医療スタッフの資質向上を図るため、研修制度の充実等に努めるとともに、院内での接遇研修を引き続き実施する(継続実施)。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	73.5%	19年度	77.7%	20年度	76.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	療養病床の再編については、老人保健施設等との連携も視野に入れる中で、利用者の医療区分や地域医療ニーズを踏まえ、適切に判断していく。					

団体名
(病院名)

香川県高松市
(高松市国民健康保険塩江病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	高松市民病院(417床)、塩江病院(高松市87床)、香川病院(高松市126床)、香川県立中央病院(高松市631床)、高松赤十字病院(高松市589床)、KKR高松病院(高松市179床)、社会保険栗林病院、(高松市271床)、香川県済生会病院(高松市198床)、キナシ大林病院(高松市199床)、厚生連屋島総合病院(高松市310床)、国立病院機構高松医療センター(高松市320床)、香川大学医学部附属病院(三木町613床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	高松保健医療圏域における一般病床の許可病床数は、第5次香川県保健医療計画における基準病床数を上回っており、同じく、県全域における精神病床数も、基準病床数を上回っている。また、療養病床は、香川県地域ケア体制整備構想において、高松高齢者保健福祉圏域における療養病床転換推進計画が示されているが、その計画においては、平成23年度までに介護型病床数をゼロに、医療型病床数を概ね半減することとしている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年3月	<内容> 市立病院の今後のあり方については、平成18年11月、有識者等で構成された高松市民病院あり方検討懇談会からの「高松市民病院は、香川病院との統合を前提として、今後求められる役割・機能を果たすために病院移転を図り、塩江病院は新病院との機能連携のもとに附属施設として存続させるべきである。」との提言をいただいたこと等を踏まえ、市議会、有識者等で構成する「高松市新病院基本構想検討懇談会」、パブリックコメントを通じた市民の意見等を踏まえ、平成21年3月に「高松市新病院基本構想」を策定した。 この構想では、「高松市民病院と香川病院を移転統合した高松市新病院を整備し、塩江病院をその附属医療施設とします。」を市立病院の統合・再編の基本方針としている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	高松市病院事業経営改革計画の進捗状況の評価および高松市立病院の経営の改善に係る事項について意見等を得るため、高松市立病院経営評価委員会を、平成22年1月22日に設置した。 平成22年2月3日に、第1回高松市立病院経営評価委員会を開催し、その内容について、高松市ホームページに掲載		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年2回程度開催予定		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)香川県高松市
(高松国民健康保険塩江病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	540	578	572	585	665	665
	(1) 料 金 収 入	527	565	559	569	647	647
	(2) そ の 他	13	13	13	16	18	18
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	75	174	208	195	195	196
	(1) 他会計負担金・補助金	60	157	188	175	174	174
	(2) 国(県)補助金	0	0		0	0	0
	(3) そ の 他	15	17	20	20	21	22
	経常収益(A)	615	752	780	780	860	861
	入	1. 医業費用 b	674	717	730	792	854
(1) 職員給与費 c		445	478	490	535	586	511
(2) 材 料 費		107	115	120	137	131	131
(3) 経 費		92	94	94	95	110	110
(4) 減価償却費		29	28	24	23	25	35
(5) そ の 他		1	2	2	2	2	2
2. 医業外費用		33	35	32	37	37	40
(1) 支払利息		7	7	3	3	3	4
(2) そ の 他		26	28	29	34	34	36
経常費用(B)		707	752	762	829	891	829
経常損益(A)-(B) (C)	△ 92	0	18	△ 49	△ 31	32	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	13	1	1	1	1	1
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 13	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
純 損 益 (C)+(F)	△ 105	△ 1	17	△ 50	△ 32	31	
累 積 欠 損 金 (G)	131	132	115	165	197	166	
不良債務	流動資産(ア)	173	211	242	236	249	300
	流動負債(イ)	22	40	35	59	35	34
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ)	-	-	-	-	-	-	
[(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]							
単年度資金不足額(※)							
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	87.0	100	102.4	94.1	96.5	103.9	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.1	80.6	78.4	73.9	77.9	84.3	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	82.4	82.7	85.7	91.5	88.1	76.8	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	73.5	77.7	76.2	73.8	83.9	83.9	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	香川県高松市 (高松国民健康保険塩江病院)
--------------	--------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	47	2	7	102	17
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	6	5
	3. 他会計負担金	15	16	11	7	6	7
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	15	63	13	14	114	29
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	15	63	13	14	114	29	
支 出	1. 建設改良費	2	8	2	8	114	22
	2. 企業債償還金	22	63	16	11	11	14
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	24	71	18	19	125	36
差引不足額(B)-(A)(C)	9	8	5	5	11	7	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	9	8	5	5	11	7
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	9	8	5	5	11	7	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	() 60,118	() 156,938	() 188,009	(1,059) 175,086	() 174,027	() 174,027
資本的収支	() 14,811	() 15,555	() 10,612	() 6,826	() 12,048	() 12,245
合計	() 74,929	() 172,493	() 198,621	(1,059) 181,912	() 186,075	() 186,272

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。